

【論説】

沖縄県における少年の深夜はいかいをめぐる諸問題 －聞き取り調査をもとに－

A Study on Young People Loitering at Late-Night in Okinawa

沖縄大学法経学部 小 西 吉 呂 (Yoshiro KONISHI)
同 人文学部 圓 田 浩 二 (Koji MARUTA)

キーワード：社会調査、不良行為、少年非行

I はじめに

2003年6月に県内北谷町で発生した中学生殺害死体遺棄事件（「北谷町事件」）は未だ記憶に新しいが、その当事者（加害者・被害者）であった少年たちは家族や学校から見放されたり疎外されたりした末に、深夜はいかいに走っていたことが知られている。社会との接点を失った彼らの行き着く先が、この事件であったとしても不思議ではない。

県民に大きな衝撃を与えたこの事件は、深夜はいかいやこれを容認する「夜型社会」の問題性を大きく浮かび上がらせることになった¹⁾。事実、ここ数年深夜はいかいで補導される少年の数は不良行為中最大であり²⁾、深夜はいかいから生活のリズムが崩れ、家出や不登校を招いたり³⁾、さらには、はいかい中に事件や事故に巻き込まれたり⁴⁾するケースも少なくない。

そこで、筆者らは、2005年に複数回にわたり深夜のフィールド調査を実施した。深夜はいかいの背景には一体何があるのかを、はいかい中の少年から直接探り、その対策を模索したいと考えたからである。必ずしも遭遇するとは限らない相手を深夜に探して回る点や、見つけた相手が思うように調査に応じてくれない点などから、調査は思いの外困難を極めるものとなったが、最終的には21人の少年から貴重な生の声を聴くことができた。本稿では、その成果について報告させていただく⁵⁾。

II 調査の概要

1. 調査方法及び調査内容

2005年8月、9月、12月の深夜（おおむね午後11時頃から翌日の午前2時頃まで）に計7回、沖縄本島中南部の那覇市、西原町、与那原町、南城市、そして本島北部の名護市で、はいかいしている21人の少年から聞き取り調査（聴取調査）を実施した。北部の名護市を加えたのは、深夜はいかいに地域差のようなものを確認するためであったが、今回の調査ではそうした地域差は確認されな

かった。

調査時期に関しては、例年、少年の深夜はいかいは多く見られる中学・高校の夏休みと冬休みを中心に設定した。

調査場所については、調査の利便性と深夜はいかいの多発地域という視点から那覇市を中心に、公園、繁華街、ショッピングセンター、コンビニ、書店、ビーチ、ゲームセンター、駐車場など、少年が深夜はいかいに利用しそうな地点を網羅した。その結果、公園で14人、繁華街で7人が調査に応じてくれた。

調査は、予め準備した調査票に基づいて21人から聞き取りを行い、その回答を筆記するとともに、回答者の了解が得られた場合にはボイスレコーダーで記録するという形で行われた。

なお、得られたデータは研究目的以外に利用しないことや個人の秘密は厳重に保護されることなどを回答者に伝え、倫理面でも慎重な配慮を行った。

調査票の内容及び構成は、以下の通りである。

- 1) 基礎項目：性別、生年、居住地（市町村名）、就業・学職別状況（中学生、高校生、その他）、家族構成
- 2) 質問項目：
 - ①深夜はいかいが不良行為であることの認識及び補導経験の有無
 - ②深夜はいかいをする理由
 - ③深夜はいかいを始めた時期、深夜はいかいの頻度、深夜はいかいの場所
 - ④深夜はいかい中に経験した危険な出来事
 - ⑤飲酒及び喫煙経験の有無・頻度、これらを経験した（始めた）時期
 - ⑥深夜はいかい、飲酒、喫煙以外の不良行為（薬物乱用、粗暴行為、刃物等所持、金品不正要求、金品持ち出し、性的いたずら、暴走行為、家出、無断外泊、怠学、不健全性的行為、不良交友、不健全娯楽、その他）経験の有無・頻度、これらを経験した（始めた）時期
 - ⑦初発型非行（自転車盗、万引き）経験の有無・頻度、これらを経験した（始めた）時期
 - ⑧深夜はいかいに対する家族の認識
 - ⑨家族との会話の有無・頻度
 - ⑩学校生活への感想・意見
 - ⑪その他（将来の夢や希望など）

2. 調査結果

まず、基礎項目に対する回答であるが、性別は男子12人、女子9人、生年は1988年12人、1989年3人、1990年3人、1991年3人、居住地は那覇市が大半を占め15人、それ以外が6人、就業・学職別では高校生13人、中学生6人、無職とフリーター各1人（いずれも中学卒）であった。家族構成については、それぞれ両親・祖父母・兄弟姉妹のいずれかと生活を共にしているが、両親との生活では、両親共が11人、母親のみが6人、父親のみが3人、両親不在が1人であった。

ついで、質問項目に対する回答は以下の通りである。

深夜はいかいが不良行為であり、警察などによる補導の対象になることは、21人全員が認識して

いた。また、実際に深夜はいかい中に補導経験がある者も14人にのぼった。

それにもかかわらず、深夜はいかいする理由としては「友だちと会えるから」「学校や仕事があるので夜しか遊べないから」「夜が楽しいから」「家にいたくないから」「ただ何となく」などの回答が得られた。

深夜はいかいは始めた時期は中学時代が14人と多かった。

深夜はいかいは頻度は「ほとんど毎日」という回答が19人と圧倒的に多かった。

深夜はいかいは場所はめいめい一定しておらず、「その日の気分に変化する」という回答がほとんどであった。

深夜はいかい中に経験した危険な出来事については、「ナンパされた（「車内に引っぱり込まれそうになった」を含む）」5人、「レイプされた」1人、「酔っ払いに殴られた」3人、などの回答が見られた。

飲酒については、全員が経験しており、始めた時期は、中学時代が15人と多かった。頻度は、ほとんど毎日から月に1度まで様々であった。

喫煙についても、大半の17人が経験しており、始めた時期もやはり中学時代が9人と多かった。頻度は、14人が毎日またはほとんど毎日と答えており、習慣化していた。

深夜はいかい、飲酒、喫煙以外の不良行為については、全員が何らかの経験をしており、中でも無断外泊12人、金品の持ち出し11人、家出8人が多かった。

非行に関しては、16人が万引きを経験しており、自転車盗経験者も8人にのぼった。

深夜はいかいは家族が知っているかどうかについては、全員の家族が知っていた。

家族との会話については、ほとんど話さない者が11人と多かったが、よく会話する者も9人いた（1人無回答）。家族と会話する者は、母親とのみ会話する場合がほとんどであり、父親その他の家族と会話する者はほとんどいなかった。

学校生活が楽しいかどうかについては、学校に通っている19人中、「楽しくない」が12人、「楽しい」が6人であった（他に1人が不登校）。それぞれの理由として、楽しくない理由では「勉強が嫌いだから」、楽しい理由では「友だちがいるから」が多かった。

将来の夢や希望については、自動車整備士、保育士、調理師、美容師などの具体的職業をあげる者がいた反面、「家を出たい」「ない」「考えていない」など抽象的な回答も目立った。

III 考察

1. 深夜はいかいは現状

沖縄県では、例年、深夜はいかい、喫煙、飲酒の順で不良行為補導数上位となっており、これらの合計で補導総数の9割を占めている。調査を実施した2005年について見ると、深夜はいかい16,578人、喫煙9,394人、飲酒4,111人が県警に補導されている（図1参照）。また、最新のデータである2006年についても、やはり同じ傾向が示されている。すなわち、補導された不良行為少年37,860人の行為別人数・割合では、深夜はいかいは最も多く18,602人で、全体の約半数（49.1%）、次いで喫煙が11,433人（30.1%）、飲酒が4,065人（10.7%）となり、これらで全体の9割を占めている⁶⁾。とりわけ、深夜はいかいは、ここ数年来警察による不良行為別補導理由の5割を占め（行為別では常に最上位）、10年前（7,214人）の約2.7倍と深刻な事態が続いている⁷⁾。

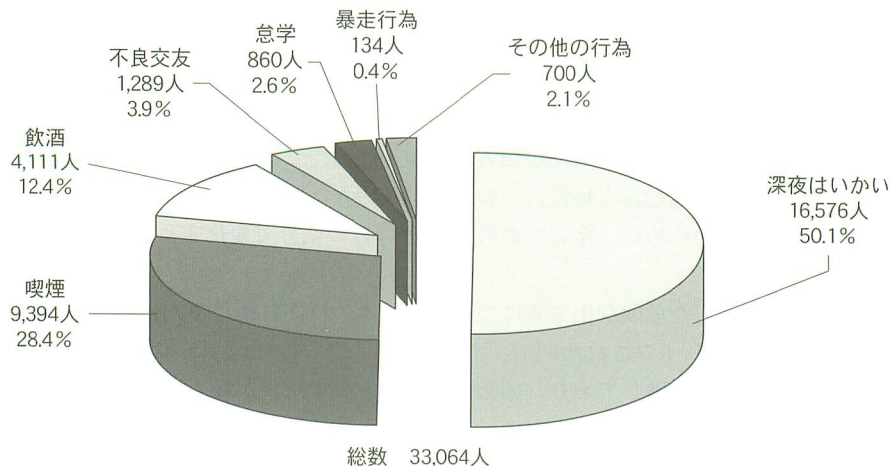


図1 2005年沖縄県の不良行為補導数・割合（県警調べ）

こうした深刻な現状を受けて、沖縄県では、地域、県（行政）、県警などが連携して「シンデレラタイム運動」「夜間街頭指導」「青少年の深夜はいかい防止県民一斉行動」「深夜はいかい防止ポスター・防止標語展（広報活動）」などの活動を実施してきた。また、県警は「沖縄児童生徒健全育成サポート」「沖縄県青少年育成ネットワーク」「スクールサポーター」「少年サポートセンター」などの組織や制度を設け、それぞれの活動の一環として深夜はいかいへの取り組みを強化してきた。これらに加えて、県は2006年3月に青少年保護育成条例を改正し（同年7月施行）、法制面での重要な整備を行った。1972年に制定された本条例は、これまで7回改正されているが、大幅な改正は今回が初めてであり、しかも、深夜はいかいへの取り組みとして注目すべき内容を含んでいる。そこで、以下では、この改正に焦点を合わせて検討する。

2. 沖縄県青少年保護育成条例と深夜はいかい対策

改正された沖縄県青少年保護育成条例では、午後10時から翌日午前4時までを深夜と定め、この間に青少年を正当な理由なく連れ出す行為などを制限し（第9条）、違反者に罰則を科している（第22条）。本条例は、青少年自身ではなくその保護者などの責務を規定したものであるが、深夜はいかいの背景として、保護者や周囲の大人が青少年の深夜外出に手を貸している点が大きいと考えられるところから⁸⁾、条例改正の意義は大きい。

改正に先立つ2005年3月、県は「青少年の深夜外出に対する県の対応について・第2次沖縄県福祉保健推進計画－健康福祉立県をめざして－」を公表し⁹⁾、その中で「青少年の健全育成については、深夜はいかい、飲酒、喫煙、薬物乱用等が大きな社会問題となっているため、教育界や関連業界等、関係機関・団体との連携を密にして社会環境の浄化や非行防止に積極的に取り組むとともに、青少年の交歓・交流事業等を実施する」（5頁）との方針を打ち出し、深夜はいかいを含む不良行為に対する取り組みを強化する姿勢を鮮明にした。こうした姿勢を具体化するものとして、県は青少年保護育成条例の改正に乗り出し、2005年12月に改正案とともに「沖縄県青少年保護育成条例改正案の概

要」を公表した¹⁰⁾。その「1 改正の経緯及び必要性」では「(1) 青少年の深夜はいかいの補導件数は、数年来、復帰後最多を更新するなど社会問題化している状況から、対策を強化する必要があります」とし、さらに「(3) 深夜外出の制限について規定を整備 深夜の同行の意義を明確 (連れ出し、同伴、とどめること)にし、違反した場合の罰則を設けるとともに、何人も、深夜に外出している青少年に対する保護と善導について努めることを定め、更に、コンビニエンスストアやファミリーレストラン等の深夜営業者等に対し、施設内又は深夜敷地内にいる青少年に帰宅を促すよう努めることを規定します」として、深夜はいかひ対策が条例改正の大きな眼目であることを強調したのである。

こうした流れを経て改正された改正青少年保護育成条例第9条¹¹⁾では、深夜に青少年を連れ出す行為などの禁止を新たに補充し、さらに、コンビニ、スーパー、(漫画・ゲーム)喫茶など、深夜はいかひを助長しているという指摘のあった店舗の規制も追加している。

本改正の効果を現段階で見定めることはできないが、改正条例施行後の2006年7月25日に、この第9条違反で初の摘発が行われた。事案は、那覇市内で25歳の男が保護者の承諾なしに17歳の女子高生を夜間デートに連れ出し、7月17日午前零時過ぎに運転中の車に乗せていたところを警察官に発見され、書類送検されたというものである¹²⁾。その後も、宜野湾市内で8月初めに27歳と24歳の男が15歳の女子高生ら少女3人を深夜にドライブに連れ出した事案や、本島中部で8月下旬に19歳と18歳の少年が女子中学生2人を深夜のドライブに連れ出した事案などで、それぞれ摘発・送検が行われている¹³⁾。

深夜はいかひの背景として保護者や周囲の大人の無関心が大きいことから、本改正は一定の意義を持つと考えられるが、彼らの無関心に対しては、こうした条例による規制に加えて、内発的努力をも積極的に促す必要があろう。たとえば、家庭(保護者)が深夜はいかひの問題点を自覚し、家庭における少年の生活リズムの形成・確立に積極的に努力することは重要である。起床、夕食、就寝3点の時間を固定すれば生活リズムはおおむね整うという意見もあるように、これらを少年に励行させることは有意義である。また、週に2～3回でも家族で夕食を共にする時間を決めることで、会話の機会が増え、家庭団らんも形成されることが期待される。その際、周囲からの家族へのサポートも平行して行われる必要があろう。学校・地域と家庭とが日頃から連携を密にし、教員、民生委員、教育委員会関係者などによる家庭訪問を随時実施するとか、保護者対象のしつけや子育て指導・講習を実施するなどの施策がさらに充実するよう求められる。

3. 深夜はいかひの傾向と特色

調査データから見られた傾向として3点強調しておきたい。まず、強調しておきたいことは、全員が深夜はいかひの常習者であることである。したがって、週4回の1人を除いて、ほとんど毎日深夜はいかひを行っている点である。深夜が彼らにとっての居場所であり、そこには深夜にしか会えない友達がいる。それが深夜はいかひする理由として挙げられる。

次に強調したいのが、2人の女子を除いて全員学童であることである。つまり学校に行っている、行っていないにかかわらず学校にはまだ籍がある。学校に行っていない者が多いが、中



写真1 調査場所風景

には毎日学校に行き、勉学や授業以外の学校生活を楽しんでいる者も数人いる。

最後に、彼らの多くが将来のビジョン、夢を具体的には持っていないことである。またもっていたとしても、それが実現可能かを考えると、不可能な感じを抱かざるを得なかった点である。

もちろん、インタビューを行った者のうち、5人はアルバイトを行って収入を得ている者もいたのだが。というのも、彼らの多くは家族や学校というシステムになじみず、深夜はいかい者となったと指摘できるだろう。資格の必要な職を得るための訓練や勉学に耐えることができるかは、本人たちの意志の強さにもよるだろう。しかし、それは、難しいと考えられる。

深夜はいかい常習者の少年・少女たちの成人となった時に困難が生じる可能性が高いと感じた。その理由は、昼間学校システムで同年代の男女が勉学に真面目に取り組み、学歴を積み、知識を蓄えているのに対し、彼らはそれを放棄してしまっているからである。差はますます開くばかりで、将来的には大きな格差が生じ、彼ら／彼女らにとって大きなハンディとなると予想できる。例えば、具体的な職種を挙げた何人かは、資格の必要な職を得るための訓練や勉学を持続できるかという問題に加えて、その夢について強い意志を感じるができなかったからである。

深夜はいかいの男女差に関しては、データを見る限り、大きな差異はないと考えられる。女子だからといって、飲酒をしていないか、喫煙をしていないということはないからである。ただ差異があるとすれば、深夜はいかいの際に、危険な目にあった体験があるかという質問で、男子が酔っぱらいにからまれ殴られた体験を話したのに対し、女子はナンパされるのはもちろん、レイプされた者がいる点である。深夜はいかいを行い、通りや公園で数人で集まっている女子は、男性にとってナンパや性行為の対象となりやすいことは容易に想像できる。



写真2 調査場所風景

4. 深夜はいかいと万引き・飲酒・喫煙との強い相関関係

調査結果から、少年の深夜はいかいと、万引き・飲酒・喫煙との強い相関関係があることがわかった。平均的に見てみると、万引きは小学生の高学年から覚え、飲酒は中学1・2年、喫煙は小学6年生・中学1年生の頃となる。

万引きについては、高校生になると「恥ずかしくてできない」と言う者もあり、万引きを行う年齢は小学生・中学生の頃となるようだ。盗む物は男女によって差があり、男子の場合はお菓子やおにぎりといった食品と本や雑誌が多く、女子の場合は、お菓子やおにぎりといった食品以外に、服や化粧品となる。万引きについて、補導され、親にも叱られた者もいるが、万引きを止めることはなかったと話す。

飲酒については、深夜はいかい中の少年たちは酒を飲んで騒いでいるのではないかと、当初調査者たちは思っていたのだが、酒盛りの場面に遭遇したことはなかった。というのも、彼ら／彼女らの全員が飲酒という行為を早い時期に覚えているが、習慣化まで至っていないからである。調査データを見ると、ほとんど毎日飲酒を行う者が4人、週に1回ぐらいが4人



写真3 調査場所風景

となり、残りは月に2・3回や月に1回、飲まないと言う者もあり、平均すると、週1ぐらいの飲酒が見られるようである。そして、飲酒よりも、重要なのが次の喫煙行為である。

喫煙について、「なし」と答えた2人以外、その経験を有している。喫煙の経験のある者のうち、「吸わない」と答えたのが1人で、週に2・3回が1人、残りの全員がほとんど毎日にタバコを吸う習慣を身につけている。喫煙に関する彼ら／彼女らの平均像を描き出せば、ほとんど毎日タバコを1箱吸っていることになる。ちなみに、人気の銘柄は「マイルドセブン」であった。その理由はタバコが手軽に手に入り、深夜の暇な時間を埋めてくれる効果があるからだろう。

以上をまとめていると、平均的な少年の深夜はいかい者像を描き出すと、万引きを小学生高学年から覚え高校で卒業し、飲酒を中学1・2年に覚え、週1回ぐらいで飲酒を行い、喫煙を小学6年生・中学1年生の頃に覚え、ほとんど毎日1箱ぐらいを吸うこととなる。

5. 家族と学校とのつながり

調査結果から、深夜はいかいの少年・少女たちにとって、家族はそれほど強い絆で結ばれていないことがわかる。それは、彼ら／彼女らの保護者全員（主に、父親と母親）が、子どもが深夜はいかいしていることを認知し、注意ながらも、彼ら／彼女らの深夜はいかいを止めさせることができないことから推測できる。ただし、家族とのコミュニケーションの頻度を見ると、「全くしない派」と「良くする派」にほぼ半分に分かれる。この点から、深夜はいかいの少年・少女たちは2つのタイプに分類できると考えられる。

1つは「全くしない派」で、家族との関係が全く切れているタイプ。もう1つは家族の特定の1員、母親が多い、との親密なコミュニケーションを維持しているタイプ。この行為によって、後者は、何とか家族との関係を切らずにすんでいるようである。しかし、後者に属する少年・少女にとっても、家はその居場所ではない。そのことは、家出や無断外泊の有無を見ればわかる。家族とのコミュニケーションを「良くする派」と答えた者の多くが、家出や無断外泊を行ったと回答しているからである。

次に、学校について見てみよう。少年の深夜はいかい者たちにとって、学校というシステムは明白に機能していないことがわかる。学校というシステムの基本的な機能は教育とその評価にある。彼ら／彼女らのうち、「毎日行っている派」と「ほとんど行っていない派」に分けることができるが、その差異は学校の基本的機能の点から見れば、ほとんどないに等しい。なぜなら、「毎日行っている派」は授業中眠っており、学校において楽しいことと言えば、友達関係や学校行事なのである。学校生活が楽しいかについて尋ねたところ、楽しいが6人、楽しくない・つまらないが10人いるという結果になったが、誰一人として、勉強や授業が楽しいと答えた者はいなかった。教師の方でも、最初は注意をするが、すぐにあきらめて放置してしまうようである。

この点から少年の深夜はいかい者たちは、現代の学校システムからの落伍者といえるかもしれない。少なくとも、学校が彼ら／彼女らにとって、家族以上に居場所となっていないのは確かなようである。深夜はいかい者と学校というシステムの関係は今後も検討して行かねばならない課題である。



写真4 深夜0時過ぎの国際通り

IV おわりに

深夜はいかいをを行う少年・少女たちにとって、深夜の公園や繁華街の通りは少年・少女たちにとっての居場所となっている。その理由は、家庭にも、学校にも、彼らの居場所がないからである。

少年・少女たちの両親は、全員が自分たちの子どもの深夜はいかい行為を知っているが、放置あるいは、注意しても聞き入れないとあきらめているようだ。つまり、家族という関係や家族という場所が居場所として機能していないのである。家族とのコミュニケーションがほとんどないが半分以上を占め、両親ではなく、母親か父親のどちらかと一方とだけよく話をするという回答は、このことを如実に示している。

彼らにとって、学校という場所も同じだ。少年・少女たちの中で、学校の授業や勉強が面白くて、楽しいから学校に行っていると答える者は皆無である。この点から、少年・少女たちを学校教育という制度からの落伍者と見ることもできるだろう。しかし、そう考えるのは間違いである。学校教育の制度自体が少年・少女たちの向学心を呼び起こす魅力のないものとなっているのもその原因として考えられるからである。というのも、学校が楽しいと答えた者の中は、その理由として、「友達」を挙げる者が多かったからである。また、彼らの多くは、授業中寝ており、先生も注意しない状態にあると聞いた。少年・少女たちにとって、学校は行かなければならない場所であるが、勉強するための場所ではない。このこと自体、学校教育の制度自体の問題と考えるのが妥当であろう。

家庭にも学校にも、居場所がない少年・少女たちにとって、深夜の時間は唯一くつろげ、楽しめる場所と空間となっている。[写真5]で見ると、彼らは集まってくつろぎながら、雑誌を読んだり、寝ころんだり、バイク上に乗って話し合ったりと、思い思いのことに耽っている。別に、飲酒をして馬鹿騒ぎをしたり、器物を損壊したり、シンナーを吸ったり、暴走行為を行うわけでもない。少年・少女たちに共通するのは、たばこ携帯電話は手放せないくらいである。万引き行為を過去に行っていたが、インタビュー時点では 行っている者も少なく、暴走行為と言っても、バイクの後ろに乗せてもらい楽しむだけである。深夜に集まり、喫煙することを除けば、昼間、公園や通りやコンビニの前で集まって時間を過ごしている少年・少女たちと、なんら変わりがないように考えられる。



写真5 はいかき中の少年たち

要するに、喫煙行為を除けば、深夜はいかいの「深夜」が問題であると考えられる。深夜の魅力とは、つまり深夜でなければならない理由は何だろうか。「どうして深夜はいかきをするのですか。理由を教えてください」という質問には、「夜の方が楽しい」、「夜しか会えない友達がいる」、「なんとなくやっている」、「昼間に学校があって夜しか遊べないから」、「暇だから」、「家出したから」、「大人の気分になれる」、「昼間は人が多い」など、その回答はさまざまである。理由は個人個人によって異なるが、少年・少女たちにとって、深夜に友達と集うことにその意義を見いだしているように考えられる。深夜の魅力とは、その非日常性と友達ネットワークにあり、深夜ゆえにその連帯感も強まるのだろう。そして、そこに家庭でも、学校でも、日常の地域社会でもない、自分たちの居場所を見いだしている。面白いことに、彼らの住所と深夜はいかき場所は非常に近くあり、だいたい

が学校は違う、つまり学区は違うが同じ地域の者同士が集まっている。そして、多く者が歩いて帰ることのできる距離で深夜はいかいを行っているのだと言う。これは、深夜はいかい者の少年者たちにとっての裏の地域社会といえるのではないだろうか。

この問題をもう少し別の観点から考えてみよう。現代日本社会では、引きこもりやニートが話題になっている。ニート (NEET) とは、Not in education, employment, or training の略で、働こうとしない、学校にも通っていない、仕事に就くための専門的な訓練も受けていない若者たちのことを指す¹⁹⁾。少年・少女たちの中には、明確な将来の夢をもたず、あるいはもてず、ニート予備軍であると思われる人も相当数いるように感じた。しかし、インタビューを行った者の中には、アルバイトを行って収入を得ている者が5人存在した。このことから、今回インタビューを行った少年・少女たちの全員が、決して将来、犯罪者や暴走族、ニートになるとは言えないだろう。

「生きる力」という観点では、彼らはしっかりとしているし、自分の意見も言うことができる点から、十分に社会に適応できる力はあるように感じた。深夜はいかいを卒業すれば、つまり、学校を卒業すれば、彼らは何らかの選択をせざるを得ない。将来は「調理師になりたい」と言った者は専門学校に入学するかもしれないし、他の者は、フリーターになるだろう。彼らにとって、家庭は居場所でないのだから、親元でずっと引きこもったり、親から金銭をもらって親元でブラブラしているようなニートになる可能性は少ないと考えられる。ただ、「別に何も考えていない」、「1人暮らしがしたい」、「あきらめている」と答えた少年・少女たちの中にはニートにならざるを得ないのが現実なのかもしれない。

今回調査で出会った深夜はいかいの少年・少女たちは、自分たちでは今どうしたらいいのか、わからない状態にあって、深夜はいかいを行っている。しかし、私たち調査者の目には、調査開始当初想像していたような不良少年・少女ではなく、ただ深夜を居場所としている普通の少年・少女として、映った。万引きの経験や喫煙・飲酒はもちろん問題ではあるが。調査者が直接話した印象では、少年・少女たちは居場所としてたまたま深夜を選び、集うようになったのであり、社会にとって危険な存在ではないと言えそうだ。今後、調査を継続し、この問題を考えていこうと思う。

- 1) 関係者は北谷町事件と深夜はいかいとの結びつきに注目し、事件直後には北谷町内の学校関係者が夜間街頭指導を実施したり、事件後の夏休みには毎夜、教師やPTAが巡視活動を行ったりしている。沖縄タイムス2004年2月24日「社説」、琉球新報2004年6月28日(夕刊)参照。
- 2) 県内における過去5年の深夜はいかい補導数と全不良行為補導数に占める割合(県警調べ)は、下表の通りである。

2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
16,822人	17,909人	17,352人	16,576人	18,602人
52.2%	49.2%	47.4%	50.1%	49.1%

- 3) 北谷町事件の当事者たちもその典型であり、不登校と家出を繰り返しながら、深夜はいかいに走っていた。琉球新報2004年6月26日(夕刊)参照。
- 4) 本文で触れているように、今回の調査に応じてくれた女子9人中6人が深夜はいかい中に性被害を被っていた。これに関連して、2004年12月に八重山福祉保健所が高校生1,875人(有効回答

1,489人、回答率79.4%)を対象に実施した「性に関する意識調査」の結果を見ると、高校生の4人に1人がストーカーや性的な誘惑などの性被害に遭っていることが明らかになった。この点につき、同保健所は「性被害のほとんどは深夜に発生しており深夜はいかいを許してしまう家庭や地域も被害を助長しているのではないか」「深夜はいかいする生徒が性被害に遭う恐れが高い」「家庭や地域が深夜外出を引き留めることによって性被害を防ぐ努力が必要」などとして、深夜はいかいと性被害との関係を指摘している。琉球新報2006年12月9日参照。

また、県内では、深夜はいかい中に暴走行為で死傷する例も多発している。たとえば、調査を実施した2005年に県内で発生した高校生による自動二輪車乗車中の交通事故死傷者は、1万人当たり30.31人で全国最悪であったが、事故の約半数が夜間に発生している。この点につき、県内マスコミは「死傷した高校生の半数は、夜出歩かなければ事故に遭わなくて済んだわけである。全国最悪となった背景には、夜型社会といわれる沖縄の実情が影を落としている。青少年の深夜はいかいをやめさせることは、事故を抑止する上で極めて重要だ」と分析し、深夜はいかいの問題性を指摘している。琉球新報2006年8月23日「社説」参照。

5) 執筆の分担は、次の通りである。

小西吉呂：「Ⅰはじめに」、「Ⅱ調査の概要」、「Ⅲ考察1. 深夜はいかいの現状」、「Ⅲ考察2. 沖縄県青少年保護育成条例と深夜はいかい対策」、「注1～13」。

圓田浩二：「Ⅲ考察3. 深夜はいかいの傾向と特色」、「Ⅲ考察4. 深夜はいかいと万引き・飲酒・喫煙との強い相関関係」、「Ⅲ考察5. 家族と学校とのつながり」「Ⅳおわりに」、「注14」。

執筆者は互いの専門が異なるため、別々の視点から考察を試みている。すなわち、小西は主として(法)制度的側面を重視し、圓田は主として社会学的側面を重視して考察している。

6) 補導数37,860人は、復帰後最多を記録した2004年の36,586人を上回り過去最多である。この点について関係者は、県警や補導員が街頭での活動などに力を入れたため、補導数が増加したと考えており、補導活動をすればするほど数は増える現状にあるとしている。他方で、家に帰しても居場所がなく、深夜はいかいを繰り返すケースが多いとも指摘し、補導と合わせて居場所づくりなど環境整備が不可欠であるとしている。沖縄タイムス2007年1月26日、琉球新報2007年1月26日参照。

7) 注2)参照。

8) この点で、八重山地区PTA連絡会が同地区内3高校(八重山高校、八重山農林高校、八重山商工高校)の生徒(各学年2クラス回収数630)と父母(480人回収数329)を対象に1998年6月に実施した「夜方社会」に関するアンケートは興味深い。

設問は、生徒用が夜間(午後10時以降)の外出に対する考えや頻度、理由など9項目から成り、父母用では、さらに家庭での指導法や「シンデレラタイム」(大人の午前零時までの帰宅と子どもの午後6時30分までの帰宅を促す帰宅奨励時間)に関する設問も加えられている。

生徒側に対する「夜間外出をあなたはどうかと思うか」との設問に51.9%が「親の許しがあれば良い」と回答した。同じ設問に対し、父母側の回答は否定派が52.6%にとどまり、「自由で良い」と「親と一緒になら」を含めた容認派が40%を超えている。自身の子どもへの指導については「全く指導していない」など放任型が1割近くになっており、「気になる数字」(PTA連絡会)としている。また、父母に対する「夜間外出中の青少年を見たらどう対処するか」の設問では、21.2%が

「見ないふりをする」と回答している。街頭指導の呼び掛けがあった場合にも積極参加型は2割に達していない。

以上のアンケート結果から、深夜はいかいは少年と家庭の双方にまたがる問題であり、その背景には、本文で指摘したように周囲や家庭（保護者）の無関心があると推測される。沖縄タイムス1998年7月19日参照。

- 9) <http://www3.pref.okinawa.jp/site/contents/attach/11007/dainiji-keikaku.pdf>
- 10) <http://www3.pref.okinawa.jp/site/contents/attach/10427/gaiyo.pdf>
- 11) 改正前と後を対照表にすれば以下の通りである。

改正後	改正前
<p>(深夜外出の制限)</p> <p>第9条 保護者は、正当な理由がある場合のほか、深夜（午後10時から翌日の午前4時までをいう。以下同じ。）に青少年のみで外出させないように努めなければならない。</p> <p>2 何人も、正当な理由がなく、保護者の委託を受けず、又はその承諾を得ないで、深夜に青少年を連れ出し、同伴し、又はとどめてはならない。</p> <p>3 何人も、深夜に外出している青少年に対しては、その保護及び善導に努めなければならない。ただし、青少年が保護者から深夜外出の承諾を得ていることが明らかである場合は、この限りでない。</p> <p>4 深夜に営業を営む者及びその代理人、使用人その他の従業員は、深夜に当該営業に係る施設内及び敷地内にいる青少年に対し、帰宅を促すように努めなければならない。</p>	<p>(深夜外出の制限)</p> <p>第9条 保護者は、正当な理由がある場合のほか、深夜（午後10時から翌日の午前4時までをいう。以下同じ。）に青少年のみで外出させないように努めなければならない。</p> <p>2 何人も、正当な理由がなく、保護者の委託を受けず、又はその承諾を得ないで、深夜に青少年を同行して外出してはならない。</p>

- 13) 琉球新報2006年9月20日、同2006年10月31日参照。
- 14) ニートは2004年の労働白書の中で「主婦と学生を除く非労働力人口のうち15～34歳（英：16～18歳）の若年層」と定義された。日本政府は、2005年3月に日本のニート人口（家事手伝いを含む）を85万人と発表した。

付記：本稿は、2005年度沖縄大学特別研究助成費を得て行われた研究成果の一部である。